## 保存版【世帯数配付】

保護者の皆様

平成29年4月10日

知多市立旭東小学校長 新美 信也

## 災害時における登下校について

入学,進級した子どもたちの晴れやかな笑顔でいっぱいの学校が始まりました。 日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき,誠にありがとうございます。 さて,知多市の「災害時の登下校の方針」と給食センターから出された「台風などにおける学校給 食の取り扱い」により,災害時は以下のように対応させていただきます。ご理解とご協力のほど,よろしくお願いいたします。

記

暴風警報発令時

|知多地域全域または知多市に「暴風警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

1_ 登校前	
<ul><li>① 発令中</li></ul>	登校しない。(自宅待機)
② 午前6時30分までに警報が解除	平常通り登校する。
	(給食は実施…給食中止の時は前日(前日が,
	土曜日、日曜日、祝日の場合は、その直前の
	八幡給食センターの開所日) の正午までに決
	定する)
③ 午前6時30分~11時の間に警報が解除	解除後2時間を経てから授業を開始。
	(給食中止)
	・10時までに解除 ・・・弁当持ち
	・10時を過ぎた場合・・・家で昼食を済ま
	せてから登校
④ 午前11時以降警報が継続されている場合	登校しない。(休校)

- ※上記②,③の場合でも、自分の通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもとで 登校しなくてもよい。その場合、遅刻・欠席扱いとしないが、必ず学校へ連絡してください。 在校中に発令された場合
- ○授業等を直ちに中止し、体育館に避難します。
- ○全校児童を保護者に引渡します。保護者の引き取りがあるまで、校内で保護します。 ○戸外の通行で危険があると認められた場合は、学校に待機させる場合もあります。 ○必要に応じて、学校メルマガにて連絡します。

## 特別警報が発令された時

- 知多地域全域または知多市に「特別警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。
- 登校前
  - ○午前6時30分までに解除された場合は、発表中の他の警報等を確認し登校時間などを判断する。
  - ○午前6時30分までに解除されない場合は、授業は行わない。
- 在校中に発令された場合
  - ○授業を直ちに中止し、学校が状況により「待機」または「保護者への引き渡し」を判断する。
  - 安全が確認されるまでは学校にて待機する ○特別警報解除後は、

知多地域全域または知多市に「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発令されたとき、児童の登下校は次の通りです。

- 登校前
- ○平常通りの授業を行う。 ○平常通りの授業でも、児童の通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもとで登校しなくてもよい。その場合、学校に連絡することにより、欠席とならない。
- 在校中に発令された場合
  - ○危険が予想されるときは、課外活動を中止する。
  - ○通学路等の安全が確認された場合は、下校する。

※在校中に暴風警報・特別警報等が発令された場合は、児童への対応についてを学校メルマガ等で連 絡いたします。学校は安全確保第一で対応しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 保護者の皆様へのお願い

- ◎非常時の下校
  - 出迎えの保護者は、徒歩での来校をお願いします。
- ◎危険箇所の通報
- 道路の冠水、河川の氾濫、電線の切断、塀・石垣の倒壊、火災発生等、児童が通行するのに危険 と思われる状況がある場合、その旨を学校へ連絡してください。
- ◎暴風警報解除後の登校

原則として、解除後2時間後の授業開始に間に合うように、通学団登校させてください。詳しい 集合時刻についてはメルマガで連絡します。ただし、児童が通学団登校するのに危険と思われる状況がある場合、その旨を学校へ連絡してください。

(お問合せ先:旭東小学校 教頭 西村 治 120569-43-5715)